

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名地) (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
モンゴルの	水資源・自然保護計画のための の贈与に関する日本国政府とモン ゴルの国政府との間の交換公文	淡水資源・自然保護計画を実施するために必要な生産 物及び役務の購入	756,000千円 H25.10.31まで	H22.5.4 ウランバートルで (同日)	日本側 城所卓雄在モンゴ ル大使 モンボジャヤフ ・ザンダンシヤタル外交 ・貿易大臣	H22.5.18 251号
モンゴルの	人材育成奨学計画のための贈与 に関する日本国政府とモンゴルの 国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	247,000千円 H27.12.31まで	H22.5.4 ウランバートルで (同日)	日本側 城所卓雄在モンゴ ル大使 モンボジャヤフ ・ザンダンシヤタル外交 ・貿易大臣	H22.5.18 252号
モンゴルの	国立ラジオ・テレビ大学教育機 材整備計画のための贈与に関する 日本国政府とモンゴルの国政府 との間の交換公文	国立ラジオ・テレビ大学教育機材整備計画を実施する ために必要な生産物及び役務の購入	100,900千円 H26.1.31まで	H22.9.3 ウランバートルで (同日)	日本側 城所卓雄在モンゴ ル大使 モンボジャヤフ ・ザンダンシヤタル外交 ・貿易大臣	H22.9.15 418号
モンゴルの	ウランバートル市水供給改善計 画（詳細設計）の贈与に関する 日本国政府とモンゴルの国政府 との間の交換公文	ウランバートル市水供給改善計画（詳細設計）を実施 するために必要な役務の購入	102,000千円 H25.5.31まで	H22.9.3 ウランバートルで (同日)	日本側 城所卓雄在モンゴ ル大使 モンボジャヤフ ・ザンダンシヤタル外交 ・貿易大臣	H22.9.15 419号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。